

# 主要先進国における登録品種の自家増殖の扱い

- ・ UPOV条約は、自家増殖を制限しない場合、育成者の正当な利益が保護される必要があるとしている。
- ・ EUでは、原則全ての品種で許諾が必要とされているが、穀物やバレイシヨ等の一部の作物については、許諾制の代わりに許諾料を徴収する仕組みがある。

国・地域	自家増殖の扱い	例外作物
EU	自家増殖を認めていない	飼料作物、穀類、バレイシヨ、油糧作物、繊維作物
オランダ	自家増殖を認めていない	麦類、バレイシヨ
フランス	自家増殖を認めていない	飼料作物、穀類、豆類、バレイシヨ、油糧作物、繊維作物、緑肥作物
英国	自家増殖を認めていない	飼料作物、穀類、バレイシヨ、油糧作物、繊維作物
米国	植物特許 品種保護法	自家増殖を認めていない 自家増殖を認めている